

令和8年2月10日

組合員・利用者の皆様へ

みのり農業協同組合  
代表理事組合長 竹内 千博

### 不祥事発生のお詫びについて

平素より、当組合の事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、誠に遺憾ではございますが、当組合の元職員が顧客の貯金を着服していた事件が発覚いたしました。

現在調査中ですが、現時点で確認できている事項は次の通りで、同職員は平成21年3月～令和7年10月までの16年7カ月にわたり、当時勤務していた八千代支店の顧客1人の普通貯金通帳と印鑑を預かる中で、無断で出金する手口を繰り返し、推定419万円を着服していたものです。

同職員は10年前に退職しておりますが、退職後もこの通帳と印鑑を預かり続け、無断出金を繰り返しており、顧客の申し出により発覚いたしました。

今回の事件は、JAへの信頼を失わせる行為であり、組合員・利用者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることを、深くお詫び申し上げます。

また、当組合としましては、今回の不祥事を厳粛に受け止め、今後の再発防止に向け、事務処理及び職員教育の徹底、内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼回復のため役員一同、誠心誠意取り組んでまいります。

謹んでお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

みのり農業協同組合 リスク管理課

電話 0795-42-0910

受付時間 午前9時00分～午後5時00分

(土・日・祝日は除く)